

事業者の皆様の新しい働き方をサポートします

江別市サテライトオフィス 設置推進補助金

補助上限
最大500万円

江別市にテレワークによるオフィス分散目的で市内に
自社専用のサテライトオフィスを開設すると、整備に
要する費用の一部が助成されます。



Point



優れた交通アクセス

空路・陸路・回路ともに恵まれた位置



豊富な人材

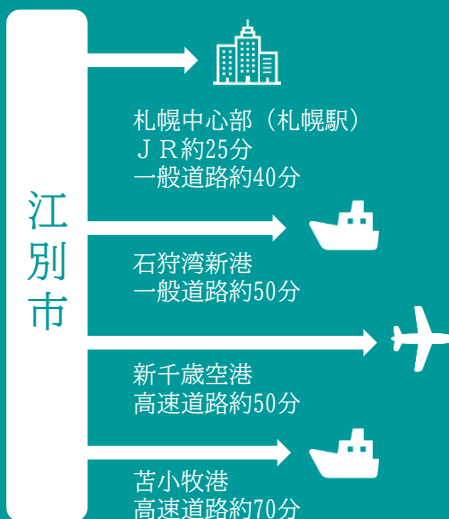
札幌圏の人材確保が可能



暮らしやすい環境

子育てを応援する施設が多数

アクセス



補助対象要件

- 本市に本社及び事業所がない企業が市内に自社用として新しくサテライトオフィスを開設すること。
 - 3年以上操業を継続することが見込まれること。
 - 開設するサテライトオフィスにおいて常勤雇用者が2人以上就労すること。
- ※上記以外の要件はホームページ及び交付要綱にてご確認ください。

補助対象経費	補助対象例	補助率
施設整備経費	改装に要する経費、電気、ガス、給排気、空調設備、トイレ等	2分の1 (補助上限：500万円)
通信環境整備費	Wi-Fi、LAN環境の構築のための機器の購入、設置工事等	
什器・機器導入費	机、イス、パソコン、プリンタ、コピー機等	
賃借料	サテライトオフィス賃料、共益費 ※交付決定日から同一年度内の最大6か月	

市内物件

■ えべつみらいビル ■

JR江別駅から徒歩1分のビジネスビルです。



補助金の詳細はホームページにてご確認ください。

■ お問い合わせ先 ■

江別市企業立地推進室企業立地課

〒067-8674 北海道江別市高砂町6番地

電話：011-381-1087

Eメール：kigyouricchi@city.ebetsu.lg.jp

<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/kigyouricchi/103872.html>

